



第 68 期 定時株主総会招集ご通知

開催
日時

平成27年12月22日（火曜日）
午前10時

開催
場所

横浜市西区北幸一丁目3番23号
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ
5階「日輪」

議決権行使期限

平成27年12月21日（月曜日）午後5時30分まで

目次

■ 第68期定時株主総会招集ご通知	1
【添付書類】	
■ 事業報告	3
■ 連結計算書類	25
■ 計算書類	28
■ 監査報告書	32
■ 株主総会参考書類	36
■ 第1号議案	剰余金処分の件
■ 第2号議案	定款一部変更の件
■ 第3号議案	役員賞与支給の件
■ 第4号議案	取締役12名選任の件
■ 第5号議案	取締役の報酬額改定の件

横浜冷凍株式会社

証券コード：2874

証券コード 2874
平成27年12月4日

株 主 各 位

本 店 横浜市神奈川区守屋町一丁目1番地7
本社事務所 横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
みなとみらいグランドセントラルタワー7階

横 浜 冷 凍 株 式 会 社
代表取締役社長 吉 川 俊 雄

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年12月21日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年12月22日（火曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市西区北幸一丁目3番23号
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ 5階「日輪」
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第68期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第68期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 役員賞与支給の件
 - 第4号議案 取締役12名選任の件
 - 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として、本冊子をご持参下さいますようお願い申し上げます。

日時

平成27年12月22日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所

横浜市西区北幸一丁目3番23号
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ
5階「日輪」

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面（郵送）による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

行使期限

平成27年12月21日（月曜日）午後5時30分到着分まで

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yokorei.co.jp/>）に掲載させていただきます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yokorei.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、昨年10月の日銀による追加金融緩和によって急激な円安で幕を開けました。輸出企業の収益は回復基調となり、個人消費にも底堅さが出てきましたが、一方で、原材料等を輸入する企業にとってはコストアップ要因となり、厳しい環境が続きました。世界経済につきましては、リーマンショック以降を牽引してきた中国の成長力の減速は明白となり、それを起因として新興国経済にも先行き不透明感が強まったことで、米国の政策金利引き上げ時期が先送りになるなど、予断を許さない状況になってきました。当社グループが係る食品関連業界では、停滞していた消費によりやく回復の兆しが見え始めたものの、円安や原材料高騰などの影響は引き続き残り、総じて厳しい事業環境で推移しました。

このような状況のもと当社グループは、平成26年10月にスタートさせました第五次中期経営計画「Flap The Wings 2017」（3ヵ年）に基づき、冷蔵倉庫事業では「“COOL”ネットワークのリーディングカンパニー」を目指し、食品販売事業では「安定的な利益追求を基本としながらも、強みのある商材を全社的に展開する」ことを命題として、事業運営方針の各施策に注力してまいりました。

冷蔵倉庫事業は、前期から当期に掛けて新設した4つの物流センターが順調に稼働しており、減価償却費等の経費の大幅増加を概ね吸収したものの、当期初の計画には若干の未達となりました。食品販売事業は、当期初の急激な円安により輸入商材の利益率が大きく悪化し、計画値には大きく未達となりましたが、不採算在庫の処分は収束し、業績回復の途上にあります。

<冷蔵倉庫事業>

第五次中期経営計画の主要戦略である「保管・物流拠点化」、「全国ネットワーク化」の推進に注力しました。当期は、新設した4つの物流センターの減価償却費が通年で計上され、また、立ち上げ時の臨時費用など経費の大幅増加によって当期初の計画値には若干の未達となりましたが、足元の実勢は収益拡大基調を維持しています。

貨物の取扱状況は、入庫取扱量は約46千トンの増加（前期比3.9%増）、出庫取扱量は約30千トンの増加（前期比2.4%増）、平均保管在庫量は約241千トンの増加（前期比8.0%増）となりました。特に、畜産品の入庫が好調で保管在庫量の押し上げ要因

となりました。また、タイ国の連結子会社THAI YOKOREI CO.,LTD.においては、前期に新設したワンノイ物流センター2号棟がフル稼働状態に達し、同社の他の物流センターも高水準の在庫を維持して順調に推移しています。

以上の結果、冷蔵倉庫事業の業績は売上高24,139百万円（前期比8.3%増）、営業利益4,748百万円（前期比0.9%減）となりました。

<食品販売事業>

当セグメントは、当期初から高値推移していた食品相場において、急激な円安が重なり、大変厳しい事業環境でスタートいたしました。しかしながら、不採算在庫の圧縮を徹底し、戦略的商材については積極的な販売を展開したことにより、第3四半期以降は回復基調に転じました。

水産品は、メリハリをつけた販売戦略の実施により増収増益となりました。品目別では、ホタテ・カニ・サバ等は取扱量増加と輸出促進策が奏功して増収増益、ウナギは適正在庫を確保し着実な販路拡大によって減収ながらも大幅増益、エビ・鮭鱒類は不安定相場が続く取扱量を抑制したため減収減益となりました。畜産品は、全般的に市場の高値基調が続く、利益率が悪化したことにより増収減益となりました。品目別では、ポークおよびチキンは不採算商材を抑制するも国内市場の供給過多により増収減益、ビーフは高値推移が続く需要減退のため減収減益となりました。農産品は、天候不順の影響を受け取扱量が減少したため減収減益となりました。

以上の結果、食品販売事業の業績は売上高130,595百万円（前期比9.4%増）、営業利益1,189百万円（前期比7.5%減）となりました。

以上総合して、当社グループの当連結会計年度の連結経営成績は、売上高154,767百万円（前期比9.3%増）、営業利益3,874百万円（前期比5.6%減）、経常利益4,039百万円（前期比1.5%減）、当期純利益2,517百万円（前期比37.1%増）となりました。

売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
154,767百万円 前期比 9.3%増	3,874百万円 前期比 5.6%減	4,039百万円 前期比 1.5%減	2,517百万円 前期比37.1%増

<事業別売上高>

事業区分	売上高	構成比率	対前期増減率
	百万円	%	%
冷蔵倉庫事業	24,139	15.6	8.3
食品販売事業	130,595	84.4	9.4
その他事業	32	0.0	0.0
合計	154,767	100.0	9.3

②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は4,556百万円であり、実施した設備投資の主なものは次のとおりであります。

- ・都城第二物流センターの新設
冷蔵設備保管収容能力18,220トン、平成26年10月完成稼働
- ・バンパコン第2物流センターの新設（THAI YOKOREI CO.,LTD.）
冷蔵設備保管収容能力23,153トン、平成27年7月完成8月稼働
- ・十勝第三物流センター（仮称）の新設、工事中
冷蔵設備保管収容能力22,749トン、平成28年8月完成稼働予定

③資金調達の状況

設備投資のための資金調達を行いました結果、当連結会計年度末における長期借入金残高は、19,458百万円となりました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

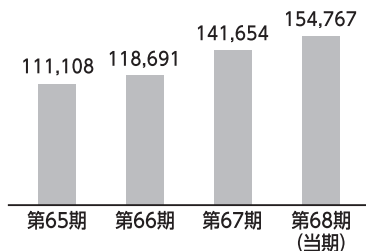
①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 65 期 (平成24年 9 月期)	第 66 期 (平成25年 9 月期)	第 67 期 (平成26年 9 月期)	第 68 期 (当期) (平成27年 9 月期)
売上高(百万円)	111,108	118,691	141,654	154,767
経常利益(百万円)	1,233	3,806	4,102	4,039
当期純利益(百万円)	199	2,308	1,835	2,517
1株当たり当期純利益(円)	3.85	44.61	35.48	48.66
総資産(百万円)	90,937	97,593	114,210	118,901
純資産(百万円)	55,639	58,159	59,635	62,322

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（期中平均自己株式数控除後）により算出しております。
 2. 第68期の1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「役員報酬B I P 信託」が所有する当社株式数を控除しております。

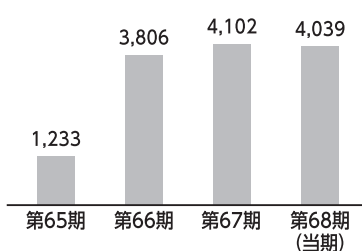
売上高

単位：百万円



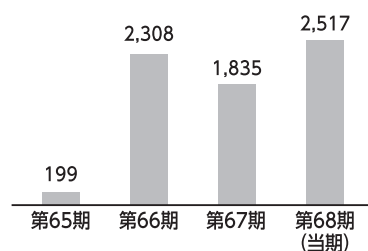
経常利益

単位：百万円



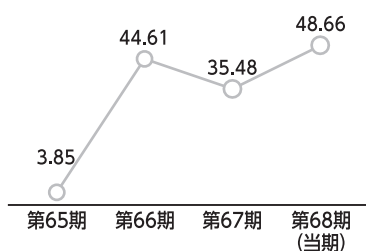
当期純利益

単位：百万円



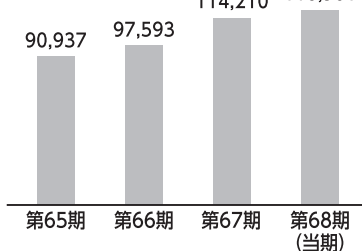
1株当たり当期純利益

単位：円



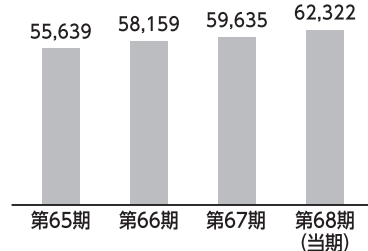
総資産

単位：百万円



純資産

単位：百万円



②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 65 期 (平成24年9月期)	第 66 期 (平成25年9月期)	第 67 期 (平成26年9月期)	第 68 期 (当期) (平成27年9月期)
売 上 高(百万円)	96,065	104,556	124,213	131,887
経 常 利 益(百万円)	1,701	3,720	3,911	3,523
当 期 純 利 益(百万円)	924	2,205	1,334	2,125
1 株当たり当期純利益(円)	17.87	42.63	25.78	41.08
総 資 産(百万円)	85,125	91,306	103,919	98,434
純 資 産(百万円)	55,971	58,117	58,811	60,606

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（期中平均自己株式数控除後）により算出しております。

2. 第68期の1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「役員報酬B I P 信託」が所有する当社株式数を控除しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)アライアンスシーフーズ	千円 475,000	% 100.0	食品販売事業
(株)クローバートレーディング	千円 140,000	% 100.0	食品販売事業
THAI YOKOREI CO.,LTD.	千パーツ 837,500	% 66.2	冷蔵倉庫事業
BEST COLD CHAIN CO.,LTD.	千パーツ 30,000	% 35.0	低温輸送事業

(注) THAI YOKOREI CO.,LTD.は平成27年2月に2,500千パーツ増資し、資本金が837,500千パーツとなりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、これまで築いてきた経営基盤と健全な財務体質を活かし、あらゆる経済・事業環境の変化にも対応できる経営体質を作り上げることで「持続的な企業価値向上」を実現し、将来にわたり安定した収益の確保と高品質なサービスの提供を目指していきます。

今後につきましても、情報システムを整備し最新のＩＴ基盤を維持していくことで、業務の標準化・効率化・集中化を促進し、コスト削減を実現していきます。また、精緻なリスク管理を実施し、コンプライアンスや内部統制の強化に継続的に取り組むとともに、コーポレートガバナンスの実践にも注力していきます。さらに、グループの成長に不可欠な人材を育成するため、教育研修制度の充実を図り、盤石な組織を作り上げていきます。

また、平成26年10月からスタートした第五次中期経営計画「Flap The Wings 2017」の計画期間は平成29年9月期までの3年間です。次期は当該経営計画の2年目となり、最終年度の目標達成に向けたステップとなる重要な年度であるため、各施策の着実な推進を図り、鋭意努力していきます。

(5) 主要な事業内容（平成27年9月30日現在）

冷蔵倉庫事業 水産品・畜産品・農産品などの冷蔵・冷凍保管、凍結

食品販売事業 水産品・畜産品・農産品などの加工・販売

(6) 主要な事業所（平成27年9月30日現在）

①当社の主要な事業所

本店 横浜市神奈川区守屋町一丁目1番地7（登記上の本店）

本社 横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号

みなとみらいグランドセントラルタワー7階

				冷 蔵 倉 庫 事 業	食 品 販 売 事 業
北	海	道		5ヶ所	2ヶ所
青	森	県		1ヶ所	1ヶ所
宮	城	県		2ヶ所	2ヶ所
茨	城	県		—	1ヶ所
埼	玉	県		3ヶ所	—
千	葉	県		—	1ヶ所
東	京	都		2ヶ所	1ヶ所
神	奈	川	県	5ヶ所	2ヶ所
静	岡	県		2ヶ所	1ヶ所
愛	知	県		3ヶ所	1ヶ所
大	阪	府		4ヶ所	1ヶ所
兵	庫	県		2ヶ所	—
福	岡	県		2ヶ所	1ヶ所
佐	賀	県		3ヶ所	1ヶ所
長	崎	県		2ヶ所	3ヶ所
宮	崎	県		2ヶ所	—
鹿	児	島	県	5ヶ所	2ヶ所
合			計	43ヶ所	20ヶ所

②主要な子会社の事業所

(株)アライアンスシーフーズ	本社：東京都中央区新富一丁目13番19号
(株)クローバートレーディング	本社：東京都中央区新富一丁目13番19号
THAI YOKOREI CO.,LTD.	本社：タイ国
BEST COLD CHAIN CO.,LTD.	本社：タイ国

(7) 従業員の状況（平成27年9月30日現在）

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数（人）	前連結会計年度末比増減（人）
冷蔵倉庫事業	1,085 (54)	+55 (△1)
食品販売事業	207 (15)	+2 (+1)
その他事業	—	—
全社（共通）	103 (0)	+8 (0)
合計	1,395 (69)	+65 (0)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、使用人兼務取締役は含まれておりません。また、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数（人）	前事業年度末比増減（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
1,059 (69)	+30 (0)	35.9	12.0

- (注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、使用人兼務取締役は含まれておりません。また、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	10,932百万円
農林中央金庫	6,013百万円
株式会社三井住友銀行	5,750百万円
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	4,964百万円
株式会社みずほ銀行	3,003百万円
株式会社りそな銀行	1,460百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (平成27年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数160,000,000株
- (2) 発行済株式の総数52,118,781株 (自己株式332,188株を除く)
- (3) 株主数13,254名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
第一生命保険株式会社	2,205	4.23
株式会社横浜銀行	2,176	4.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,130	4.08
農林中央金庫	1,473	2.82
株式会社八丁幸	1,411	2.70
横浜冷凍従業員持株会	1,140	2.18
株式会社松岡	1,034	1.98
株式会社サカタのタネ	1,022	1.96
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	936	1.79
横浜振興株式会社	892	1.71

(注) 1. 持株数は、千株未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成26年12月19日開催の第67期定時株主総会において取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）を対象に、取締役の報酬と当社の株主価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、株式報酬制度（以下「役員報酬BIP信託」という。）の導入を決議いたしました。この役員報酬BIP信託の導入を目的として平成27年2月13日開催の取締役会決議により、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）を処分先として自己株式（373,100株）を処分いたしました。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度末日に在任する当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社執行役員及び従業員並びに子会社役員及び従業員に対し職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

銘	柄	横浜冷凍株式会社120%コールオプション条項付 第4回無担保転換社債型新株予約権付社債
発行日		平成25年7月17日
新株予約権の数		7,000個
新株予約権付社債の残高		7,000百万円
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
転換価額		950円
満期償還日		平成30年7月17日

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年9月30日現在）

役 名	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	吉 川 俊 雄	
常 務 取 締 役	岩 渕 文 雄	販売事業部門、中期経営計画担当 (株)アライアンスシーフーズ取締役会長
常 務 取 締 役	水 野 隆 明	管理部門、冷蔵事業部門担当
取 締 役	井 上 祐 司	冷蔵事業本部長 冷蔵事業本部物 流通関部長、技術部長、子会社冷 蔵事業担当
取 締 役	千 田 重 賢	北海道グループ統括部長
取 締 役	飯 島 敏 正	圏央・東北ブロック長
取 締 役	西 山 敏 彦	九州ブロック長
取 締 役	越 智 孝 次	販売事業本部長 畜産グループ統 括部長
取 締 役	松 原 弘 幸	管理本部長 内部統制、コンプラ イアンス、関係会社管理担当
常 勤 監 査 役	田 中 明 彦	
常 勤 監 査 役	阿 部 博 康	
監 査 役	棚 橋 栄 蔵	棚橋・小澤法律事務所弁護士、丸 紅建材リース(株)監査役
監 査 役	西 元 徹 也	

- (注) 1. 田中明彦、阿部博康、棚橋栄蔵、西元徹也の4氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役棚橋栄蔵氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員 名	支 給 額
		百万円
取 締 役	9	90
(うち社外取締役)	(0)	(0)
監 査 役	4	40
(うち社外監査役)	(4)	(40)
合 計	13	131
(うち社外役員)	(4)	(40)

- (注) 1. 取締役の報酬額は、平成18年12月21日開催の第59期定時株主総会において年額160百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬額は、平成26年12月19日開催の第67期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬額の総額には、下記のものは含まれておりません。
- ・使用人兼務取締役の使用人分給与
 - ・第68期定時株主総会において決議予定の当事業年度に係る役員賞与26百万円（取締役9名に対し26百万円）
 - ・当事業年度に繰り入れた役員報酬B I P 信託引当金44百万円（「役員報酬B I P 信託引当金」は、平成26年12月19日開催の第67期定時株主総会において決議された取締役に対する株式報酬制度の導入に伴い、当事業年度に費用計上した額となります。）
4. 上記のほか、平成26年12月19日開催の第67期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、取締役9名に対しては総額374,480千円、監査役4名に対しては総額11,500千円の範囲内で打ち切り支給を行います。なお、支給時期は取締役または監査役の退任時としております。

(3) 社外役員等に関する事項

①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

監査役 棚橋栄蔵氏は、棚橋・小澤法律事務所の弁護士並びに丸紅建材リース株式会社の監査役を兼務しております。なお、当社は棚橋・小澤法律事務所並びに丸紅建材リース株式会社との間に特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査役会への出席状況

氏 名	取締役会（14回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
	回	%	回	%
監査役 田中明彦	14	100	13	100
監査役 阿部博康	14	100	13	100
監査役 棚橋栄蔵	13	93	13	100
監査役 西元徹也	14	100	13	100

(注) 取締役会及び監査役会における発言状況

各社外監査役は、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また監査役会においては、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。

③責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

④社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、適切な候補者が見つからなかったことなどもあり、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、当社といたしましても経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの強化を図るためには社外取締役の有効性を認識しており、社外取締役の人選に努めましたところ、適任者を得ることができましたので、平成27年12月22日開催予定の第68期定時株主総会に社外取締役選任議案を上程いたします。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
・ 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	45,500千円
・ 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	400千円
・ 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45,900千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、当社取締役と会計監査人からその監査計画詳細の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠等について聴取したうえで検証を行いました。その結果、監査役会は、会計監査人の報酬等の額について必要な監査品質を十分維持しうるための水準であると判断し、同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、再生可能エネルギー賦課金に係る特例の認定申請に関する業務を依頼しています。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 子会社の会計監査人の状況

タイ国子会社THAI YOKOREI CO.,LTD.の会計監査人はKPMG Phoomchai Audit Ltd.、BEST COLD CHAIN CO.,LTD.の会計監査人はPANWA AUDITING CO.,LTD.であります。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年8月21日開催の取締役会の決議により「内部統制システムの整備に関する基本方針」の一部を改定いたしました。基本方針の概要は、以下のとおりです。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスマニュアル（行動規範）を定め、役員及び従業員の行動や判断、評価についての基準となるべき原則を示し、全役員及び全従業員に周知徹底しています。
- ②コンプライアンス管理規程に基づき、管理本部がコンプライアンスに関する事項を一元管理し、コンプライアンス体制の構築と推進及び管理を実践しています。
- ③法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、「ヨコレイグループ内部通報・相談窓口」を当社の総務部に設置し未然防止に努めています。また、情報提供者に対しては内部通報処理規程に基づき不利益な扱いを行わない等の保護をしています。
- ④代表取締役社長直属の内部監査室を設けて、コンプライアンスの遵守状況を含めた内部監査を年間計画に基づいて計画的に実施しています。
- ⑤会社の重要な業務執行に関する事項は、月1回の定例取締役会及び臨時取締役会で決定しています。また、取締役会は、取締役の業務執行状況を監督しています。
- ⑥監査役は取締役会で必要に応じ意見を述べ、また、取締役の職務執行状況に対し必要に応じて改善を助言しています。
- ⑦反社会的勢力とは一切の関係をもち、介入等に対しては組織全体として断固とした姿勢で対応していきます。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者に取締役管理本部長を任命しています。
- ②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、「取締役の職務執行に関する文書管理規程」に定め、これにより文書または電磁的媒体に記録し保存・管理しています。
- ③取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧することができます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理活動における基本目的と行動指針を定めたリスク管理基本方針を全役員及び全従業員に周知徹底させています。
- ②取締役会で、リスク管理規程を制定し、重点管理リスクのリスク種類ごとの管理部署及び緊急時の対応等を定めています。
- ③管理本部は、全社的なリスク管理体制の構築と運用を行い、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理していきます。
- ④監査役及び内部監査室は、各部門のリスク管理状況の有効性及び適切性について監査を行っています。

(4) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ①当社グループの財務報告の適正性を確保するために、「内部統制規程」「内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」に基づき、内部統制の整備・運用を行い有効性の評価を行っています。
- ②内部統制委員会の構築・運用チームが中心となり、当社グループの財務報告の適正性を確保するために必要な体制の整備・運用を図っていきます。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役が効率的に職務を執行するために、業務分掌及び職務権限に関する規程に基づき職務権限と担当業務を明確にしています。
- ②毎月開催される取締役会で、業績・業務執行のレビューを行い経営目標の達成状況及び課題等を把握することで、効率的な業務遂行を図っています。
- ③経営目標に関する重要な意思決定、重大な影響を及ぼす事項は、意思決定の迅速化・効率化を図るため、経営会議で十分協議・検討した上で取締役会に付議を行います。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社の経営内容を的確に把握するために、当社が定める関係会社管理規程及び同規程に基づく子会社運営細則により、当社に事前協議・報告する事項を定め適切に管理しています。当社の定例取締役会または経営会議で、子会社の代表取締役から業務執行・財務状況・その他重要な情報について定期的に報告を受けています。
- ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理規程に基づき各子会社は、リスク管理責任者を設置しリスク発生

の防止、発見等に努めています。

各子会社は、損失の危険を把握した場合には速やかに当社のリスク管理委員会に報告することを定め、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理するリスク管理体制を構築しています。

③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は子会社の事業特性や規模等を考慮し、適正かつ効率的な運営を行うために、当社グループの年度計画及び中期経営計画を策定しています。

子会社の管理責任者である当社の取締役管理本部長は、子会社の代表取締役等から事業活動に関する重要な意思決定及び重大な影響を及ぼす事項の報告を適時受け、その内容を検討し、必要があるときは助言を行い当社の取締役会に報告します。

④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社運営細則に基づき各子会社は、当社のコンプライアンス基本方針及びコンプライアンスマニュアル（行動規範）を全役員及び全従業員に周知徹底しています。

当社のコンプライアンス管理規程に基づき各子会社は、コンプライアンス担当責任者を設置しコンプライアンスの推進及び教育指導等を実践しています。当社の内部監査室が、コンプライアンス遵守状況を含めた子会社の監査を定期的を実施しています。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査役会から、監査役の職務を補助する使用人を要請された場合には、監査役会と協議して設置します。

②取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事考課及び人事異動は監査役と協議して行います。また、監査役の指示の実効性を確保するため、監査役から命じられた職務に関しては、取締役及び当該使用人の属する組織等の者の指揮命令は受けないものとします。

(8) 当社の監査役への報告に関する体制

①当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は当社監査役の要請に応じて、会社の事業状況及び内部統制システムの整備・運用状況の報告を行いま

す。

- ②当社の内部監査室長は内部監査室が行った監査結果について、また、当社の総務部長は「ヨコレイグループ内部通報・相談窓口」の通報・相談状況について、当社の監査役に報告を行います。
- ③当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、重大なコンプライアンス違反及び不正行為の事実を知ったときには、速やかに当社の監査役に報告を行います。
- ④当社及び子会社は、当社の監査役への報告を行った者に対してこれを理由とする不利益な取り扱いを行うことを禁止し、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底します。

(9) 監査費用等の処理に係る方針に関する事項

- ①当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした時は、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- ②当社は、監査役の職務の執行について生じる費用等について每期予算を設けています。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①代表取締役社長等で構成される経営会議のメンバーとの定期的な会合を持ち、意見交換及び意思の疎通を図ります。
- ②会計監査人と定例ミーティングを実施し情報交換を行っています。
- ③内部監査室と連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当社は、上記業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、次の通りです。

①内部統制システムの整備に関する基本方針の改定内容の周知

平成27年8月21日開催の取締役会の決議により一部改定いたしました「内部統制システムの整備に関する基本方針」の趣旨、内容等について当社及び子会社に説明を行い、当社グループ全体への周知を図っております。

②コンプライアンス

コンプライアンス意識の向上と不正行為の防止を図るため、コンプライアンス基本

方針及びコンプライアンスマニュアル（行動規範）をイントラネットに掲載し、全役員及び全従業員が常時閲覧可能な状態にしております。また、管理本部リスク管理グループから全役員、全従業員向けに、コンプライアンス関連のコラムを発信し啓蒙に努めております。なお、「ヨコレイグループ内部通報・相談窓口制度」の導入により内部通報しやすい環境を整備して運用しております。

③リスク管理体制

経営における重大な損失、不利益等を最小限にするためリスク管理規程を制定してリスクの把握・評価・対応策等によるリスク管理を継続的に行っております。また、経営に与える影響が大きいと思われるリスクに関しては、国内連結子会社の代表取締役をメンバーに入れた経営会議で報告され、リスクの共有及び対応を図っております。

④グループ管理体制

毎月開催される経営会議で子会社の代表取締役から経営状況等の報告を受け、現況を把握できる体制になっております。また、当社の内部監査室が子会社の業務監査を定期的を実施しております。

⑤監査役への報告体制

当社の内部監査室長は内部監査室が行った監査結果について、また、当社の総務部長は「ヨコレイグループ内部通報・相談窓口」の通報・相談状況について、当社の監査役に報告を行っております。

連結貸借対照表 (平成27年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	
科 目	金 額
流動資産	46,128
現金及び預金	3,887
受取手形及び売掛金	20,531
商品	18,718
繰延税金資産	539
その他	2,466
貸倒引当金	△15
固定資産	72,773
有形固定資産	62,756
建物及び構築物	33,169
機械装置及び運搬具	6,496
土地	19,366
リース資産	283
建設仮勘定	2,695
その他	745
無形固定資産	2,212
のれん	483
その他	1,729
投資その他の資産	7,804
投資有価証券	6,859
長期貸付金	56
その他	1,001
貸倒引当金	△113
資産合計	118,901

負 債 の 部	
科 目	金 額
流動負債	31,171
支払手形及び買掛金	6,028
短期借入金	16,331
1年内返済予定の長期借入金	3,298
リース債務	102
未払法人税等	844
賞与引当金	659
役員賞与引当金	27
その他	3,877
固定負債	25,408
転換社債型新株予約権付社債	7,000
長期借入金	16,160
リース債務	144
繰延税金負債	542
役員報酬B I P 信託引当金	44
退職給付に係る負債	947
資産除去債務	105
その他	464
負債合計	56,579
純 資 産 の 部	
株主資本	59,228
資本金	11,065
資本剰余金	11,132
利益剰余金	37,575
自己株式	△546
その他の包括利益累計額	2,102
その他有価証券評価差額金	1,908
繰延ヘッジ損益	0
為替換算調整勘定	319
退職給付に係る調整累計額	△125
少数株主持分	991
純資産合計	62,322
負債純資産合計	118,901

連結損益計算書 (平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		154,767
売上原価		143,275
売上総利益		11,492
販売費及び一般管理費		7,617
営業利益		3,874
営業外収益		
受取利息	53	
受取配当金	107	
雑収入	427	589
営業外費用		
支払利息	358	
雑支出	64	423
経常利益		4,039
税金等調整前当期純利益		4,039
法人税、住民税及び事業税	1,497	
法人税等調整額	△12	1,484
少数株主損益調整前当期純利益		2,555
少数株主利益		37
当期純利益		2,517

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書 (平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年10月1日残高	11,065	11,109	36,145	△522	57,799
会計方針の変更による累積的影響額			△49		△49
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,065	11,109	36,096	△522	57,749
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,038		△1,038
当期純利益			2,517		2,517
自己株式の取得				△300	△300
自己株式の処分		23		276	299
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	23	1,479	△24	1,478
平成27年9月30日残高	11,065	11,132	37,575	△546	59,228

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成26年10月1日残高	1,087	46	△63	△91	978	857	59,635
会計方針の変更による累積的影響額					—		△49
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,087	46	△63	△91	978	857	59,585
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					—		△1,038
当期純利益					—		2,517
自己株式の取得					—		△300
自己株式の処分					—		299
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	821	△45	382	△34	1,123	134	1,258
連結会計年度中の変動額合計	821	△45	382	△34	1,123	134	2,736
平成27年9月30日残高	1,908	0	319	△125	2,102	991	62,322

貸借対照表 (平成27年 9月30日現在)

資 産 の 部	
科 目	金 額
流動資産	29,607
現金及び預金	2,161
受取手形	62
売掛金	18,021
商品	8,751
貯蔵品	6
前渡金	36
繰延税金資産	485
その他	97
貸倒引当金	△14
固定資産	68,826
有形固定資産	55,114
建物	29,337
構築物	453
機械装置	5,264
車両運搬具	302
工具、器具及び備品	354
土地	18,884
リース資産	143
建設仮勘定	373
無形固定資産	1,715
借地権	1,538
ソフトウェア	149
電話加入権	28
投資その他の資産	11,995
投資有価証券	6,504
関係会社株式	4,639
出資金	11
従業員に対する長期貸付金	8
長期貸付金	25
破産更生債権等	112
長期前払費用	311
差入保証金	341
その他	155
貸倒引当金	△112
資産合計	98,434

(単位：百万円)

負 債 の 部	
科 目	金 額
流動負債	15,745
買掛金	6,369
短期借入金	2,000
1年内返済予定の長期借入金	2,834
リース債務	64
未払金	646
未払法人税等	806
未払費用	2,250
前受金	5
預り金	67
賞与引当金	640
役員賞与引当金	27
その他	32
固定負債	22,081
転換社債型新株予約権付社債	7,000
長期借入金	13,049
リース債務	88
繰延税金負債	601
退職給付引当金	735
役員報酬B I P 信託引当金	44
資産除去債務	105
長期預り金	71
長期未払金	385
負債合計	37,827
純 資 産 の 部	
株主資本	58,719
資本金	11,065
資本剰余金	11,132
資本準備金	11,109
その他資本剰余金	23
利益剰余金	37,066
利益準備金	1,004
その他利益剰余金	36,062
特別償却準備金	186
圧縮記帳積立金	358
別途積立金	33,310
繰越利益剰余金	2,206
自己株式	△546
評価・換算差額等	1,886
その他有価証券評価差額金	1,908
繰延ヘッジ損益	△21
純資産合計	60,606
負債純資産合計	98,434

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損益計算書 (平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		
商品売上高	109,105	
冷蔵庫収入	22,725	
その他事業収入	56	131,887
売上原価		
商品売上原価	103,734	
冷凍事業原価	18,258	
その他事業原価	20	122,012
売上総利益		9,874
販売費及び一般管理費		6,661
営業利益		3,212
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	136	
雑収入	404	543
営業外費用		
支払利息	185	
雑支出	46	232
経常利益		3,523
税引前当期純利益		3,523
法人税、住民税及び事業税	1,428	
法人税等調整額	△31	1,397
当期純利益		2,125

株主資本等変動計算書 (平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金				利益剰余金			
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			
						特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金
平成26年10月1日 残高	11,065	11,109	—	11,109	1,004	232	349	32,910	1,533
会計方針の変更による累積的影響額				—					△49
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,065	11,109	—	11,109	1,004	232	349	32,910	1,483
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				—					△1,038
当期純利益				—					2,125
特別償却準備金の税率変更による増加				—		11			△11
特別償却準備金の取崩				—		△57			57
圧縮記帳積立金の税率変更による増加				—			20		△20
圧縮記帳積立金の取崩				—			△11		11
別途積立金の積立				—				400	△400
自己株式の取得				—					
自己株式の処分			23	23					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				—					
事業年度中の変動額合計	—	—	23	23	—	△45	9	400	723
平成27年9月30日 残高	11,065	11,109	23	11,132	1,004	186	358	33,310	2,206

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計						
平成26年10月1日 残高	36,029	△522	57,682	1,087	41	1,128	58,811
会計方針の変更による 累積的影響額	△49		△49				△49
会計方針の変更を反映した 当期首残高	35,979	△522	57,632	1,087	41	1,128	58,761
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	△1,038		△1,038				△1,038
当期純利益	2,125		2,125				2,125
特別償却準備金の 税率変更による増加	—		—				—
特別償却準備金の取崩	—		—				—
圧縮記帳積立金の 税率変更による増加	—		—				—
圧縮記帳積立金の取崩	—		—				—
別途積立金の積立	—		—				—
自己株式の取得	—	△300	△300				△300
自己株式の処分	—	276	299				299
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	—		—	821	△62	758	758
事業年度中の変動額合計	1,087	△24	1,086	821	△62	758	1,844
平成27年9月30日 残高	37,066	△546	58,719	1,908	△21	1,886	60,606

独立監査人の監査報告書

平成27年11月12日

横浜冷凍株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 大中康行 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤井淳一 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、横浜冷凍株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜冷凍株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年11月12日

横浜冷凍株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 大中康行 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤井淳一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、横浜冷凍株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査計画書を策定し、監査の方針、監査業務の分担等を定め、各監査役からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査計画、監査方針、監査業務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けるとともに、事業及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年11月20日

横 浜 冷 凍 株 式 会 社 監 査 役 会

常 勤 監 査 役（社 外 監 査 役）	田 中 明 彦 ㊟
常 勤 監 査 役（社 外 監 査 役）	阿 部 博 康 ㊟
社 外 監 査 役	棚 橋 栄 蔵 ㊟
社 外 監 査 役	西 元 徹 也 ㊟

以 上

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元を重視し、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。第68期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、521,187,810円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年12月24日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 取締役の員数の変更

経営体制の強化充実を図るため、定款第20条（取締役の員数）の取締役の員数を12名以内から15名以内に変更するものであります。

(2) 代表取締役及び役付取締役の変更

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制構築及び経営基盤の一層の強化と充実を図るため、定款第23条（代表取締役及び役付取締役）の役付取締役として、新たに取締役副社長を定めることができる旨を追加するものであります。

(3) 相談役の廃止

当社では平成25年12月をもって相談役が空席となっている現状を反映し、定款第29条を削除するものであります。

(4) 平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款に第30条（取締役との責任限定契約）及び第39条（監査役との責任限定契約）を新設するものであります。なお、第30条の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

また条文の新設に伴い、現行定款の条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 定 款
第4章 取締役及び取締役会	第4章 取締役及び取締役会
第20条 (取締役の員数) 当社の取締役は、 <u>12名以内</u> とする。	第20条 (取締役の員数) 当社の取締役は、 <u>15名以内</u> とする。
第21条～第22条 (条文省略)	第21条～第22条 (現行のとおり)
第23条 (代表取締役及び役付取締役) 当社は、取締役会の決議により、代表取締役を選定する。 代表取締役は会社を代表し、取締役会の決議に基づき、会社の業務を執行する。 取締役会は、その決議により、取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、取締役会長1名及び専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。	第23条 (代表取締役及び役付取締役) 当社は、取締役会の決議により、代表取締役を選定する。 代表取締役は会社を代表し、取締役会の決議に基づき、会社の業務を執行する。 取締役会は、その決議により、取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、取締役会長1名及び取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。
第24条～第28条 (条文省略)	第24条～第28条 (現行のとおり)
第29条 (相談役) <u>取締役会の決議により相談役を置くことができる。</u>	(削除)
第30条 (条文省略) (新設)	第29条 (現行のとおり) 第30条 (取締役との責任限定契約) <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>

現 行 定 款	変 更 定 款
第 5 章 監査役及び監査役会	第 5 章 監査役及び監査役会
第31条～第38条（条文省略）	第31条～第38条（現行のとおり）
（新設）	第39条（監査役との責任限定契約） <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>
第 6 章 計 算	第 6 章 計 算
第39条～第42条（条文省略）	第40条～第43条（現行のとおり）

第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役9名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額26百万円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は取締役会により決定することといたしたいと存じます。

第4号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって現在の取締役全員（9名）が任期満了となります。今後更なる経営体制の充実とコーポレートガバナンスの強化を図るため、社外取締役2名を含め、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	再任 よし かわ とし お 吉 川 俊 雄 (昭和19年11月2日生)	昭和43年4月 当社入社 平成4年12月 当社取締役 札幌営業所長 平成8年12月 当社常務取締役 総務部長 平成15年12月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	76,417株
2	再任 にし やま とし ひこ 西 山 敏 彦 (昭和28年3月1日生)	平成14年4月 (株)横浜銀行理事 町田支店長 平成15年10月 当社入社 嘱託総務部長付 平成15年12月 当社取締役 子安工場工場長 平成21年9月 当社取締役 (株)セイワフード (現 (株)クローバートレーディング) 出向 同社 代表取締役副社長 平成21年12月 当社取締役執行役員 (株)セイワフ ード (現 (株)クローバートレーディ ング) 出向 同社 代表取締役副社長 平成23年4月 当社取締役執行役員 九州水産事業部 長 平成24年8月 当社取締役 中京・東海ブロック長 平成25年12月 当社取締役 九州ブロック長 (現在に至る)	18,191株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3	再任 いわ ぶち ふみ お 岩 渕 文 雄 (昭和29年12月10日生)	昭和52年 4 月 当社入社 平成 9 年 7 月 当社札幌営業所長 平成15年12月 当社執行役員 東京営業所長 平成19年12月 当社取締役 販売事業副本部長 水産 担当 平成21年12月 当社取締役常務執行役員 販売事業本 部長 畜産、農産、子会社販売事業担 当 平成23年12月 当社常務取締役 事業部門統括 中期 経営計画担当 平成26年 1 月 当社常務取締役 販売事業部門 中期 経営計画担当 平成27年 7 月 当社常務取締役 販売事業部門、中期 経営計画担当 (株)アライアンスシー フーズ取締役会長 (現在に至る)	32,183株
4	再任 いの うえ ゆう じ 井 上 祐 司 (昭和29年4月8日生)	昭和53年 4 月 当社入社 平成 7 年 5 月 当社六甲物流センター所長 平成15年12月 当社執行役員 東京工場工場長 平成21年12月 当社取締役執行役員 阪神・中京・東 海ブロック長、I S O担当 平成24年 4 月 当社取締役 冷蔵事業本部長 兼 関 東ブロック長 子会社冷蔵事業担当 平成25年10月 当社取締役 冷蔵事業本部長 兼 冷 蔵事業本部物流通関部長、技術部長 子会社冷蔵事業担当 (現在に至る)	14,477株

候補者番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
5	再任 まつ ばら ひろ ゆき 松 原 弘 幸 (昭和30年10月4日生)	昭和54年 4 月 当社入社 平成15年12月 当社石狩物流センター所長 平成22年10月 当社総務部長 平成23年12月 当社執行役員 総務部長 平成25年10月 当社執行役員 管理本部副本部長 全 社の労務管理担当 平成25年12月 当社取締役 管理本部長 内部統制、 コンプライアンス、関係会社管理担当 (現在に至る)	11,747株
6	再任 せん だ しげ たか 千 田 重 賢 (昭和38年9月16日生)	昭和61年 4 月 当社入社 平成19年10月 当社札幌営業所長 平成21年12月 当社執行役員 北海道水産事業部長 平成23年12月 当社取締役 販売事業本部長 平成25年10月 当社取締役 販売事業本部長 兼 海 外事業部長 子会社販売事業、海外・ 国内水産事業推進担当 平成26年11月 当社取締役 北海道事業統括担当 平成27年 7 月 当社取締役 北海道グループ統括部長 (現在に至る)	10,871株
7	再任 お ち こう じ 越 智 孝 次 (昭和36年8月6日生)	昭和59年 4 月 当社入社 平成15年 4 月 当社気仙沼営業所長 平成21年12月 当社執行役員 (株)アライアンスシー フーズ出向 同社常務取締役 平成23年12月 当社取締役 (株)アライアンスシー フーズ出向 同社取締役副社長 平成25年 4 月 当社取締役 東京営業部長 平成26年11月 当社取締役 畜産事業部長 平成27年 7 月 当社取締役 販売事業本部長 兼 畜 産グループ統括部長 (現在に至る)	13,116株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
8	新任 はな ざわ みき お 花 澤 幹 夫 (昭和35年4月21日生)	昭和58年4月 当社入社 平成19年10月 当社子安物流センター所長 平成20年10月 当社伊勢原物流センター所長 平成25年3月 当社小牧物流センター所長 平成25年12月 当社執行役員 中京・東海ブロック長 兼 小牧物流センター所長 (現在に至る)	15,566株
9	新任 いけ だ ひろ と 池 田 浩 人 (昭和36年2月14日生)	昭和58年9月 当社入社 平成14年10月 当社鳥栖工場工場長 平成17年8月 当社九州北部地区ブロック長 兼 福岡物流センター所長 平成23年7月 当社北港物流センター所長 阪神・中京・東海ブロック長補佐 平成23年12月 当社執行役員 阪神・中京・東海ブロック長 兼 北港物流センター所長 平成25年12月 当社執行役員 阪神ブロック長 平成26年4月 当社執行役員 京浜ブロック長 (現在に至る)	3,267株
10	新任 の ざき ひろ つぐ 野 崎 博 嗣 (昭和31年4月10日生)	昭和55年4月 当社入社 平成18年9月 当社小牧工場工場長 平成20年10月 当社加須物流センター所長 兼 加須第二物流センター所長 平成23年4月 当社福岡物流センター所長 九州ブロック長補佐 平成23年12月 当社執行役員 北九州ブロック長 兼 福岡物流センター所長 平成25年10月 当社執行役員 THAI YOKOREI CO., LTD.出向 同社取締役副社長 (現在に至る)	7,758株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
11	新任 か せ けん じ 加 瀬 兼 司 (昭和9年2月3日生) 社外取締役候補者 独立役員	昭和46年3月 公認会計士登録 昭和57年6月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）代表社員 平成11年7月 加瀬公認会計士事務所開設所長（現在に至る） 平成15年6月 長谷川香料(株)社外監査役（現在に至る） 平成16年6月 トーソー(株)社外監査役 平成21年6月 日本テレビ放送網(株)（現 日本テレビホールディングス(株)）社外監査役 平成27年6月 トーソー(株)社外取締役（現在に至る）	0株
12	新任 さか い もと つぐ 酒 井 基 次 (昭和28年2月1日生) 社外取締役候補者 独立役員	平成17年7月 全国農業協同組合連合会本所 コンプライアンス・業務監査部部长 平成18年1月 同会監事監査事務局局長 平成20年10月 (株)全農ビジネスサポート 常勤監査役 平成26年6月 同社常勤監査役 退任	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 加瀬兼司、酒井基次の両氏は、社外取締役候補者であります。また、両氏が選任された場合、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますので、独立役員となる予定であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由について
- (1) 加瀬兼司氏は、公認会計士としての専門的な知識及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に有用な意見を頂けるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (2) 酒井基次氏は、全国農業協同組合連合会における要職を歴任したことによる豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に有用な意見を頂けるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- なお、同氏は、監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
4. 当社は、社外取締役候補者である加瀬兼司、酒井基次の両氏の選任が承認された場合、第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める取締役の責任について、同法第425条第1項に定める額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
5. 取締役候補者の所有する当社の株式数は、平成27年9月30日現在の状況を記載しております。なお、この株式数には当社役員持株会のほか、新任取締役候補者花澤幹夫氏、池田浩人氏、野崎博嗣氏3名の横浜冷凍従業員持株会を通じての保有分が含まれます。本議案をご承認いただき、新任候補者3名が取締役に就任した場合には、横浜冷凍従業員持株会の規約に基づき、持分引出等の退会に際しての処理が行われます。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額は、平成18年12月21日開催の第59期定時株主総会において、年額160百万円以内と決議いただき今日にいたっておりますが、その後の経済情勢の変化、また、第4号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数が3名増加すること等を考慮いたしまして取締役の報酬額を年額200百万円以内（うち社外取締役分は20百万円以内）と改定をお願いするものであります。

なお、取締役の報酬額には、従来通り、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。また、第4号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は12名（社外取締役2名を含む）となります。

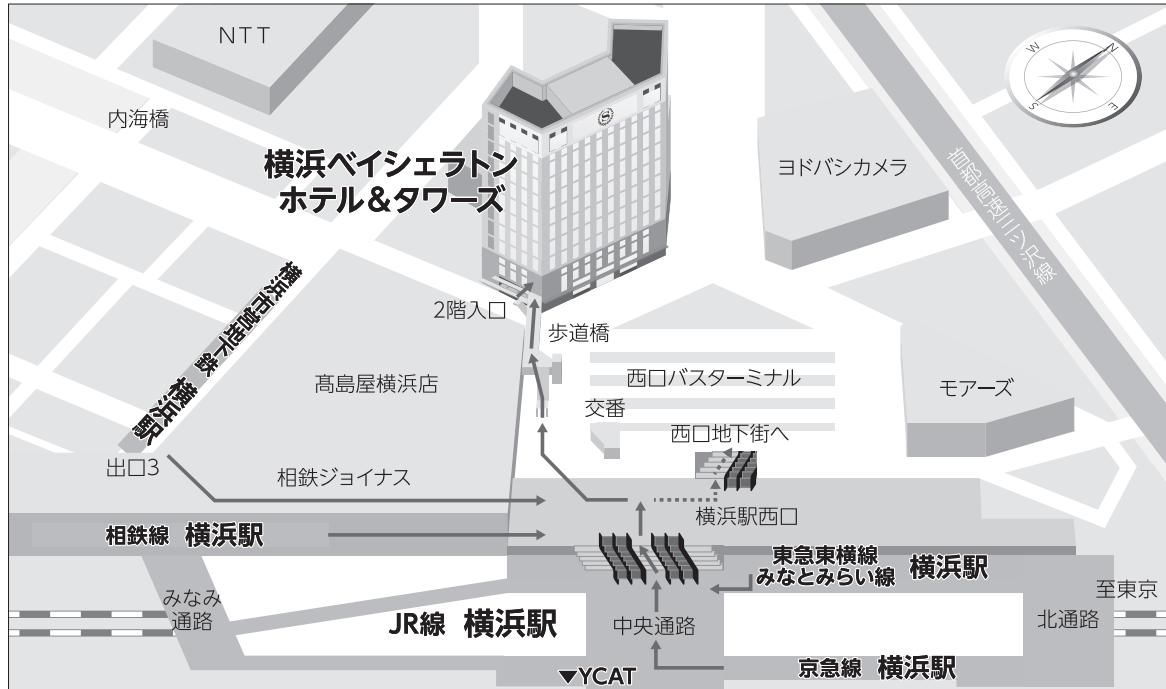
以 上

株主総会会場ご案内図

■会 場

横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ (5階)「日輪」

横浜市西区北幸一丁目3番23号 電話:(045)411-1111(代表)



■交 通

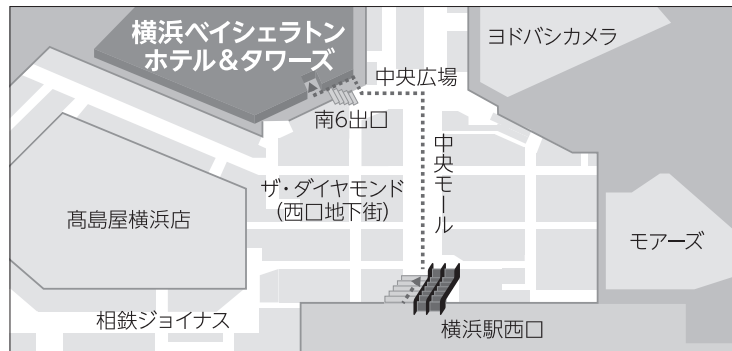
JR・横浜市営地下鉄・私鉄各線

「横浜駅」

西口から徒歩約5分

地下ルートのご案内

ザ・ダイヤモンド(西口地下街)を通り、「南6」出口方面へお越しいただくのが便利です。



見やすく読みまちがえに
くいユニバーサルデ
ザインフォントを採用
しています。